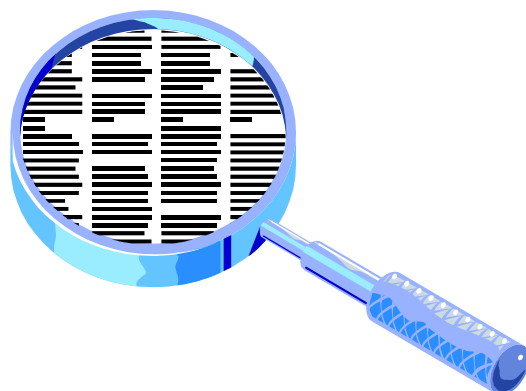


平成25年度実施

平成24年度教育委員会事務事業点検・評価報告書



平成25年7月
武蔵村山市教育委員会

はじめに

昨今の地方教育行政を取り巻く状況は、教育基本法の改正に始まり、学習指導要領の改訂、教育における地方分権の推進、学級編制標準の引下げ、そして教育委員会の責任体制の明確化など、大きく変化しています。

武蔵村山市教育委員会では、こうした変化を踏まえながら、市民の皆様からの様々な御意見を計画等に反映しつつ、これまでも教育行政に取り組んでまいりました。

今後も教育環境の変化が予想される中で、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行っていくことが必要となってきました。

平成20年4月1日を施行日とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部改正により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されました（同法第27条第1項）。

教育委員会による点検及び評価は、教育委員会が定める教育行政に関する基本方針のもと、教育長の権限に属する事務及び教育長又は教育委員会事務局職員に委任された事務を含めた教育行政事務について、教育委員会自らが事後に点検・評価を行うことで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から導入されたものです。

また、点検及び評価を行うに当たっては、客観性を確保するために点検及び評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなりました（同法第27条第2項）。

この報告書は、同法の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、学識経験者等の意見を踏まえ作成したものです。

《改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律条文（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

項 目	頁
1 実施方法	1
(1) 点検及び評価の対象について	1
(2) 評価結果の取扱いについて	1
(3) 評価実施の流れについて	1
(4) 点検及び評価に関する有識者について	1
2 点検及び評価結果	4
3 教育委員会の活動状況	4 5
(1) 教育委員会の仕組み	4 5
(2) 教育委員会の構成	4 5
(3) 平成 2 4 年教育委員会の開催状況	4 5
(4) 平成 2 4 年度教育委員会の各種行事への参加状況	4 8
《資料》	
資料 1 武蔵村山市教育委員会の教育目標	5 3
平成 2 4 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針	5 4
資料 2 平成 2 4 年度武蔵村山市教育委員会の重点項目	6 3
資料 3 武蔵村山市教育振興基本計画 平成 2 4 ～ 2 8 年度 (各施策の抜粋)	6 4
資料 4 教育部各課(館)の事務分掌	7 0

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平成24年3月に策定した武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象として、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）の意見を聴いた上で教育委員会が選定したものとする。

(2) 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてとりまとめ、毎年9月開会の市議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとする。

(3) 評価実施の流れについて

ア 一次評価（事業所管課）

平成24年3月に策定した武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、点検及び評価の対象事務事業として抽出した36事業（P4参照）について、事業所管課で一次評価を行った。

イ 二次評価（有識者）

一次評価を行った36事業の中から、有識者において7事業を選定し、二次評価を行った。

ウ 教育委員会における協議・議決

平成25年第7回武蔵村山市教育委員会定例会において協議し、議決した。

エ 議会への報告書の提出及び公表

教育委員会において点検及び評価を行い、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出するとともに、市民へ公表する。

(4) 点検及び評価に関する有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果については、有識者から意見を頂くこととした。

有識者の区分、会議の開催状況等については、次のとおりである。

ア 有識者名簿

(敬称略)

氏 名	区 分	備 考
近 藤 精 一	教育に関し学識経験を有する者	大学教授
清 水 真 弓	教育に関し識見を有する武蔵村山市民	P T A 連 合 会 会 長
萬 田 あけみ	公募に応じた保護者	

イ 有識者会議開催状況

回	開催期日	内 容
1	5月16日(木)	○ 実施方法について ○ 一次評価対象事業について ○ 二次評価候補事業の選定について
2	6月6日(木)	○ 二次評価事業の選定について
3	7月4日(木)	○ 報告書(案)について

ウ 武蔵村山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年10月 8日

教委訓令(乙)第33号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき武蔵村山市教育委員会(以下「委員会」という。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの(以下「対象事務」という。)とする。

2 委員会は、前項の規定による対象事務を選定しようとするときは、あらかじめ、第4条第1項の規定により置く武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者(同項を除き、以下「有識者」という。)の意見を聴くものとする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務

の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

- 2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

- 2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

- 3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する武蔵村山市民及び公募に応じた保護者（法第4条第4項に規定する保護者をいう。）である武蔵村山市民のうちから委員会が委嘱する。

- 4 有識者の任期は、3年とする。

- 5 有識者は、再任されることができる。

- 6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。



2 点検及び評価結果

武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、点検及び評価の対象事務事業として36事業を抽出し、事業所管課において一次評価を行った。また、これらのうちから有識者が7事業を抽出し、事業所管課から事業内容の説明を受けた上で、当該7事業について有識者が二次評価を行った。

《点検及び評価対象事業一覧》

評価番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価の有無
1	教育用・教職員用コンピュータの整備	教育総務課教育政策グループ	6	
2	校内LANの整備	教育総務課教育政策グループ	7	
3	校務支援システムの導入	教育総務課教育政策グループ	8	
4	学校施設への太陽光パネルの設置	教育総務課教育政策グループ 教育総務課教育施設担当	9	
5	就学支援システムの改修	教育総務課学事グループ	10	
6	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修	教育総務課教育施設担当	11	
7	中学校武道場の整備	教育総務課教育施設担当	12	
8	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実	教育指導課指導グループ	13	
9	学力調査の実施	教育指導課指導グループ	14	
10	漢字検定の実施	教育指導課指導グループ	15	○
11	教育ボランティアの派遣	教育指導課指導グループ	16	
12	小学校補助教委員の派遣	教育指導課教職員グループ	17	
13	体力向上に向けた指導法の工夫・改善	教育指導課指導グループ	18	
14	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用	教育指導課指導グループ	19	
15	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進と予算の効果的な活用	教育指導課指導グループ	20	○
16	学校評価による経営改善の推進	教育指導課指導グループ	21	
17	学校関係者評価委員会の活用	教育指導課指導グループ	22	
18	適応指導教室事業の充実	教育指導課指導グループ	23	○
19	いじめ問題への取組	教育指導課指導グループ	24	○
20	「領土について理解を深める学習資料」の作成について	教育指導課指導グループ	26	○
21	巡回相談員の配置	教育指導課教育支援グループ	28	

評価 番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価の有無
22	就学支援シート作成・実施	教育指導課教育支援グループ	29	
23	特別支援教育推進組織の設置	教育指導課教育支援グループ	30	
24	コミュニティ・スクールの推進	教育指導課教育支援グループ	31	○
25	家庭教育講座の実施	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ	32	
26	出前講座の充実	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ	33	
27	市民講座の実施	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ	34	
28	生涯学習ガイドブックの発行	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ	35	
29	学習情報提供システムの整備	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ	36	
30	スポーツ推進計画の推進	生涯学習スポーツ課 スポーツグループ	37	
31	地域スポーツの振興	生涯学習スポーツ課 スポーツグループ	38	
32	総合型地域スポーツクラブ設立の支援	生涯学習スポーツ課 スポーツグループ	39	
33	学校給食の充実	学校給食課	40	○
34	学校給食費会計の公平化・公正化	学校給食課	41	
35	近隣市町と連携した図書館の相互利用の推進	図書館	42	
36	学校図書館との連携	図書館	43	
	評価のまとめ		44	



【評価番号 1】

所管課名	教育総務課 教育政策グループ		
事業名	教育用・教職員用コンピュータの整備		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	コンピュータの基本操作の習得や調べ学習等に活用することで、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータの整備を行う。また、情報教育の推進に不可欠な教職員用コンピュータ及び周辺機器の計画的な整備を行う。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	44,148千円 (42,008千円)	52,436千円 (51,896千円)	53,662千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 教育用コンピュータについては、小学校は平成23年12月に再編交付金基金を、中学校は平成24年9月に特定防衛周辺施設調整交付金を財源として、PC教室に各41台のパソコン及び周辺機器を整備した。 教育用コンピュータを整備したことにより、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教職員用コンピュータについては、小・中学校の全教職員にパソコンを配備し、事務の効率化が図られている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input checked="" type="checkbox"/> その他() [具体的な取組] 教職員用コンピュータについては、平成21年度学校ICT環境整備事業補助金を活用し整備していることから、今後全小・中学校の機器の入替え整備を検討していく。		

【評価番号 2】

所管課名	教育総務課 教育政策グループ		
事業名	校内LANの整備		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	学校の情報化、教育の情報化を推し進めると共に、児童・生徒の情報活用能力の向上に向け、校内LANの整備を図る。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 校内LANの整備には至っていないが、児童・生徒の情報活用能力の向上のため、教育用コンピュータをPC教室に設置し、コンピュータの基本的な操作の習得や調べ学習等に活用している。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 全ての児童を同じ環境に設定し利用することができ、教職員の文書の共有化が図れる校内LANの導入を引き続き検討する。		

【評価番号 3】

所管課名	教育総務課 教育政策グループ		
事業名	校務支援システムの導入		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	校務の効率化と情報の共有化を図るため、市内全校に校務支援システムを導入する。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	1,814千円 (1,059千円)	2,541千円 (2,541千円)	2,541千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 教員の事務負担の軽減と学習の充実等を図ることを目的に、小中一貫校村山学園では平成23年11月に校務支援システムを導入し、教員の学校業務全般(校務・事務関連・成績関連等)のデータの一元化を図っている。 その結果、子供とのふれあいの時間が増加し、教育の充実に寄与している。		
今後の取組の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他() [具体的な取組] 教員の事務負担を軽減し、児童・生徒への指導や授業の準備等の時間を確保するために、小中一貫校村山学園を除く小・中学校への校務システムの導入について、引き続き検討する。		

【評価番号 4】

所管課名	教育総務課 教育政策グループ・教育施設グループ		
事業名	学校施設への太陽光パネルの設置		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	温室効果ガスを抑制し、環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、各小・中学校を対象とした太陽光パネルの設置について推進する。また、設置した太陽光パネルの発電量、維持管理費や環境教育への効果を検証する。		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	0千円 （0千円）	0千円 （0千円）	12,500千円（一部）
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 〔説明〕 平成23年度に第一中学校の新校舎屋上に太陽光パネルを設置し、今後も、武蔵村山市第四次長期総合計画の②⑤実施計画（平成25年度～平成27年度）の年次計画に基づき計画的に設置していく。 また、第一中学校では太陽光発電システムを教材として活用し、環境保全への意識を高めているとともに、太陽光パネルによる発電については、普通教室の照明に利用している。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） 〔具体的な取組〕 武蔵村山市第四次長期総合計画の②⑤実施計画（平成25年度～平成27年度）の年次計画に基づき、平成25年度から順次一校ずつ太陽光パネルを設置する（平成25年度は第四中学校、平成26年度は第五中学校、平成27年度は第三中学校）。 また、平成28年度以降も、市内全小・中学校に順次太陽光パネルを設置する。		

【評価番号 5】

所管課名	教育総務課 学事グループ		
事業名	就学支援システムの改修		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	就学援助は、経済的な理由によって就学が困難なものに対して、世帯の年間収入額が市の基準以下の世帯に対し支援するもので、就学支援システムは、その就学支援の可否の認定を行うためのシステムである。新規システムを導入し、事務全体の効率化、迅速化を図る。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	270千円 (270千円)	270千円 (千円)	3,262千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 現行の就学援助システムでは、要保護・準要保護の保護者に対して、学用品費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、移動教室費、校外活動費、給食費、医療費などの就学援助対象項目について、申請・確認・例月処理・認定通知書発行などの対象者管理、対象項目などの支給額計などの年度更新処理を行っている。 平成24年度末における申請件数は、979件でそのうち893件を認定した。		
今後の取組の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 現在のシステムは、住基システムと連携されていないため、就学援助に関わる住基情報、就学状況、就学履歴、保護者情報、外国籍情報などは別システムのシステムから閲覧確認を行っている。 また、児童・生徒の学籍関係は未導入であり、現在、手作業で処理を行っていることから職員の負担が増している。 このことから、事務の効率化、迅速化を図るため、住民基本台帳システムとの連携に加え、学齢簿関係についてもシステム化を進める。 平成25年度は新規システム導入に向け予算計上している。 就学援助システム借り上げ料 27,959,400円(平成25年9月～平成30年8月) <input type="checkbox"/> 導入するシステムは、共通システム(住民基本台帳との連携)、就学援助システム、学齢簿管理システム、奨学資金管理システムである。		

【評価番号 6】

所管課名	教育総務課 教育施設グループ		
事業名	学校施設（校舎・体育館・プール等）設備の改修		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設整備事業		
事業の概要 （具体的に記入）	学校施設の外装・内装、屋上防水、放送設備、トイレ設備や校庭の改修等を計画的に行い、教育環境の整備を行う。		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	1,319,083千円 （1,045,444千円）	1,022,090千円 （758,844千円）	474,550千円
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 〔説明〕 学校施設については、老朽化した施設・設備の改修を進めるとともに、新たな教育内容の変化等に対応した施設整備を進めている。 また、災害時の避難場所としての機能を高めるため、平成23年度までに市内全校の校舎及び屋内運動場の耐震補強工事を行った。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） 〔具体的な取組〕 今後も、児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校施設整備事業については、実施計画事業等に基づき、計画的に改修工事を進めていく。		

【評価番号 7】

所管課名	教育総務課 教育施設グループ		
事業名	中学校武道場整備事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設整備事業		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>教育基本法における教育の目標として、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が新たに規定されたことを受け、平成20年3月改訂の中学校学習指導要領において、男女共に武道・ダンスが必須となったことから、武道場が設置されていない中学校に武道場を新設する事業である。</p>		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	0千円 (0千円)	8,500千円 (8,023千円)	127,650千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕 第三中学校、小中一貫校村山学園及び第一中学校は武道場が整備されている。 平成24年度は、第四中学校武道場設置工事に伴う実施設計委託を実施した。 平成25年度は、第四中学校武道場設置工事及び第五中学校武道場設置工事に伴う実施設計委託を行う予定であり、計画的に整備している。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () <p>〔具体的な取組〕 平成25年度は、第四中学校武道場設置工事(玄関・倉庫・更衣室・トイレ・太陽光パネルを含む)及び第五中学校武道場設置工事に伴う実施設計委託を行う。なお、武道場整備工事については、文部科学省補助金を活用する。 また、平成26年度で、中学校全校の武道場整備事業が完了する予定である。</p>		

【評価番号 8】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>各学校における道徳の時間を道徳教育の要の時間と位置付け、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的・発展的に道徳的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。</p> <p>また、毎年度「道徳授業地区公開講座」を実施し、家庭や地域と連携して子供たちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の一層の充実を図る。</p>		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	0千円 （0千円）	0千円 （0千円）	0千円 （0千円）
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>各学校における道徳の時間を要とした道徳教育を充実していくため、平成24年度より、各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」を年3回設定し、道徳教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行った。</p> <p>「道徳授業地区公開講座」については、各学校で全学級の道徳の時間の授業公開を行うとともに、教員、保護者、地域の方々等が連携して子供たちの豊かな心を育むための機会として、意見交換会を実施したところである。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>〔具体的な取組〕</p> <p>各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」を年3回実施する。また、道徳授業地区公開講座の参加者数を増やすための工夫について、各学校へ助言していく。</p>		

【評価番号 9】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	学力調査の実施		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>児童・生徒の学力向上を図るために、市内小学校第3学年及び中学校第1学年を対象に、「児童・生徒の学力向上を図るための調査（市調査）」を実施するとともに、文部科学省実施の「全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査（都調査）」に参加し、成果を検証する。</p>		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	1,003千円 （1,000千円）	1,021千円 （1,021千円）	1,057千円 （千円）
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕 児童・生徒の学力向上を図るために、市内小学校第3学年及び中学校第1学年を対象に、「児童・生徒の学力向上を図るための調査（市調査）」を実施した。東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査（都調査）」の調査結果及び授業改善のポイントについては、印刷したものを各学校へ配布するとともに、市教育委員会ホームページ上にPDFファイルで閲覧できるよう、市民にも広く公開をした。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>〔具体的な取組〕 引き続き各学力調査を実施するとともに、その成果検証を各学校における授業改善の具体的手だてへとつなげていく。</p>		

【評価番号 10】 ※二次評価（外部）対象事業

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	漢字検定の実施		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>小学校第3学年及び第4学年の全児童及び中学校第2学年又は第3学年を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施する。</p>		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	1,897千円 (1,877千円)	2,966千円 (2,388千円)	2,491千円 (千円)
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>漢字検定事業は、小学校第3学年及び第4学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、平成17年度から実施している。</p> <p>全体の合格率は、例年80%程度を推移している。また、7級（小学校4年生修了程度）以上を受検する児童数の割合は、増加傾向にあり、学習意欲の向上が図られている。</p> <p>また、平成24年度より、中学校第2学年又は第3学年の全生徒を対象とした取組へと拡充したところである。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>〔具体的な取組〕</p> <p>小・中学校9年間を通して学習意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図っていく。</p>		
二次（外部） 評価	<p>○ 漢字検定事業の実施と「全国学力学習状況調査」及び「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」における関係を詳細かつ多角的に分析し、児童・生徒に具体的な学習の目標をもたせるとともにモチベーションを喚起させるなどして基礎学力の向上を図っていることは高く評価される。今後は漢字学習での成果やモチベーションを活かし、他分野・領域における基礎学力の形成にも努めていただきたい。</p> <p>○ 昨今の携帯やパソコン等の普及により、漢字の変換が簡単にできるので、漢字を書くということはとても大切なことになってきている。漢字のステップアップシートの実施により漢字に興味をもつ子供たちが増加することを期待する。</p>		

	○ 漢字検定事業のおかげで、児童・生徒の学力低下の歯止めをかけられたと思う。子供たちが漢字検定を受ける良いきっかけになったと思う。
--	---

【評価番号 11】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	教育ボランティアの派遣		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	全校を対象に教育ボランティアを派遣し、個に応じた指導を充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識技能の定着を図る。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	4,650千円 (4,571千円)	3,368千円 (3,335千円)	3,368千円 (0千円)
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 全小・中学校に教育ボランティアを派遣し、授業等を含めた様々な場面において活用した。個に応じた指導を充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識技能の定着が図られた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 地域人材等を活用し、個に応じた指導を一層充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識技能の定着を図る。		

【評価番号 12】

所管課名	教育指導課 教職員グループ		
事業名	小学校補助教員派遣事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>1 内容 市内全小学校に多様な経験を有する社会人等を補助教員として派遣し、その知識、経験を児童の指導等に活用することにより、一人一人に目の行き届いた教育の実現に資するとともに、地域で学校を支える態勢づくりを支援する。</p> <p>2 職務の内容 (1)児童の学校生活全般(2)各教科又は総合的な学習の時間等の指導(3)学校内外の体験活動(4)読書活動(5)コンピュータの活用(6)障害のある児童の指導(7)その他</p> <p>3 勤務時間及び賃金 (派遣時間) 1人当たり 年778時間 (謝金) 1時間当たり 1,000円</p> <p>4 派遣人数 平成22年度より、大規模校(17学級以上)について2名を派遣することとした。</p>		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	9,336千円 (9,283千円)	10,114千円 (9,873千円)	10,114千円
一次(内部)評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] (1)児童の実態に即した指導が徹底している。 (2)個別の支援が必要な児童にきめ細かな指導ができています。 (3)基礎・基本の定着が図られる。 (4)個別に配慮を要する児童の生活習慣や規範意識の形成が推進されている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 各学校における補助教員の活用状況を精査し、より有効かつ効率的な運用を図っていく。		

【評価番号 13】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	体力向上に向けた指導法の工夫・改善		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえ、体力の向上及び健康の保持増進を図るため、体育の時間内で運動量を増やす等、指導法の工夫・改善を図る。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 各小・中学校で作成した体力向上全体計画を基に、体力向上及び健康の保持増進に係る取組を推進した。また、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むための体育及び保健体育の授業改善に努めた。さらに、各家庭における取組を併せて充実するため、保護者啓発資料「レッツチャレンジ」を年間2回発行し、親子で体力向上に取り組めるよう促した。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえた取組、体育及び保健体育における指導法の一層の充実を図るとともに、保護者への啓発を継続していく。		

【評価番号 14】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	市内全小・中学校で小中一貫教育カリキュラム(改訂版)を活用した授業を意図的・計画的に実施し、小中連携教育を推進する。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	0千円 (0千円)	286千円 (104千円)	260千円 (千円)
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 小中連携教育推進委員会全10分科会において、小中一貫教育カリキュラム(改訂版)を活用した授業研究を小学校において実施した。その学習指導案及び外部講師による指導についてまとめたものを委員に配布し、各学校での活用を図った。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他() [具体的な取組] 小中連携教育推進委員会全10分科会において、小中一貫教育カリキュラム(改訂版)を活用した授業研究を中学校において実施し、その取組の成果等を各学校へ還元する。		

【評価番号 15】 ※二次評価（外部）対象事業

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進と予算の効果的な活用		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを一層推進する。		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	0千円 （0千円）	0千円 （0千円）	0千円 （0千円）
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 全ての小・中学校において、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定・奨励等を複数受け、特色ある学校づくりに向けた充実した校内研究に取り組むことができた。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	〔具体的な取組〕 引き続き、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを推進する。		
二次（外部） 評価	<p>○ 各学校の児童・生徒や地域の状況や特性に応じた教育課題を解決するために、関係諸機関の主催する研究奨励事業を積極的に受け入れようとする各学校や教育委員会の姿勢を高く評価したい。今後は、研究奨励事業で得た成果の活用や継承、期間限定的な研究奨励事業終了後の新たな研究課題の開発などに引き続き努めていただきたい。</p> <p>○ 「一校一研究」は教師の資質向上や子供への教育にとっても良い結果に繋がると考える。学校により内容も様々であり、その学校の特色を活かしたものになってくると思われる。</p> <p>○ 校内研究は準備が大変だと思うが、その発表を聞いた生徒や保護者も勉強になる。また、何より準備をされた先生の学びが深まるとともに自己啓発につながり、その結果、良い先生になると思う。</p> <p>市内全ての学校が対象となっている点も、教育委員会の指導力を感じ、素晴らしいと思う。</p>		

【評価番号 16】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	学校評価による経営改善の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果を学校運営の改善に生かすとともに、評価結果については、広く保護者等に公表をする。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 全ての小・中学校において、教育活動及びその他の学校運営の状況について自己評価及び学校関係者評価を行い、次年度の教育課程編成において具体的に反映をさせた。また、評価結果については、各小・中学校のホームページに掲載するとともに、学校だより等において広く公表をした。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 学校が、学校としての教育機能を適切に果たしているのかについて、可能な限り客観的かつ総合的に分析し、教育活動全般の改善を図るために、引き続き学校評価を実施する。		

【評価番号 17】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	学校関係者評価委員会の活用		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>学校運営の改善に向け、学校関係者評価委員会を活用し、学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、評価結果を公表することにより、学校・家庭・地域の共通理解を深め、相互の連携を一層推進する。</p>		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] コミュニティ・スクールを設置していない小・中学校において、教育活動及びその他の学校運営の状況について自己評価及び学校関係者評価を行い、次年度の教育課程編成において具体的に反映をさせた。また、評価結果については、各小・中学校のホームページに掲載するとともに、学校だより等において広く公表をした。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 学校が、学校としての教育機能を適切に果たしているのかについて、可能な限り客観的かつ総合的に分析し、教育活動全般の改善を図るために、引き続き学校関係者評価を実施する。		

【評価番号 18】 ※二次評価（外部）対象事業

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	適応指導教室事業の充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	不登校や不登校傾向にある児童・生徒の学校復帰支援に向けて、一人一人の課題にきめ細かく対応するため、適応指導教室における指導を充実させるとともに、児童・生徒、保護者の心理的な状況や課題に対して、教育相談室と連携した対応を図る。		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	85千円 （85千円）	85千円 （85千円）	85千円 （千円）
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 不登校児童・生徒の多くが、適応指導教室を含めた外部機関と連携した対応ができていなかったことが課題であった。不登校児童・生徒の中で、適応指導教室へ通室している児童・生徒の割合は、平成22年度に15.5%であったのが、平成24年度に40.0%にまで増加した。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	〔具体的な取組〕 引き続き、不登校児童・生徒に対して、一人一人の課題にきめ細かく対応していくために、教育相談室やその他外部機関等との連携を図りながら、適応指導教室の運営を充実していく。		
二次（外部） 評価	<p>○ 適応指導教室に通う児童・生徒への学習指導や進路指導、適応指導が適切かつ適正に行われている。適応指導教室での指導対象となる児童・生徒の通室率が上昇していることは評価されるが、今後とも、対象児童・生徒のすべての通室を目指し、一人でも多くの児童・生徒の指導に当たっていただきたい。</p> <p>○ 適応指導教室の中学校第3学年の進学率が100%であることは高く評価できる。年々教室への出席率も増加傾向にあり、それに伴い学校復帰できる児童・生徒が増加することを期待する。</p> <p>○ 適応指導教室に通う児童・生徒の数は増加傾向にあるが、卒業後の進学率という点で素晴らしい結果が出ている。 不登校や不登校傾向にある児童・生徒の学校復帰支援に向け、適応指導教室に通学できるよう、指導を充実させる努力を今後も続けてほしい。</p>		

【評価番号 19】 ※二次評価（外部）対象事業

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	いじめ問題への取組		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>学校・家庭・地域が連携して、いじめを絶対に許さない、見逃さないことを徹底させるために、「武蔵村山市 いじめ追放アピール」を作成・配布した。また、「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」の開催に先立ち、全校の児童・生徒が作成した「いじめ撲滅標語」を掲載した学習資料を作成・発行し、児童・生徒が、いじめは人として恥ずかしい行為であることや、場合によっては犯罪として罰せられる行為であることを自覚し、自分の言動について振り返ることができるようにした。</p>		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	0千円 （0千円）	0千円 （0千円）	0千円 （0千円）
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 平成24年10月5日に「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」を実施し、武蔵村山市立学校 生徒会・児童会として「いじめ撲滅宣言」を採択した。小・中学生6,579人分のいじめ撲滅宣言を掲載した学習資料を作成・発行し、児童・生徒が、いじめは人として恥ずかしい行為であることや、場合によっては犯罪として罰せられる行為であることを自覚し、自分の言動について振り返る指導を各小・中学校において実施した。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） [具体的な取組] 小・中学生6,579人分のいじめ撲滅宣言を掲載した学習資料を小学校第1学年及び転入児童・生徒に配布し、小・中学校9年間を通して、意図的・計画的・継続的にいじめ撲滅に向けての取組及び指導を推進していく。		
二次（外部） 評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地で起きたいじめによる悲惨な事故を真摯に受け止め、「武蔵村山市立学校生徒会・児童会いじめ撲滅サミット」、「全児童・生徒六千余名のいじめ撲滅標語を掲載した学習資料」などの早急な対応は見事という言葉にふさわしいものである。今後とも、いじめ撲滅サミットの理念や意義、学習資料の普及啓発と活用に尽力していただきたい ○ いじめ問題はかなり深刻な課題の一つであり、各学校での「いじめ撲滅宣言」によるいじめの減少を期待すると共に、教師のいじめへの理解も更に深めていくことを期待する。 		

	<p>○ 昨年の大津のいじめによる自殺があつてから、学校を通して児童・生徒及び保護者宛にいじめに関する文書を出す等、教育委員会の対応はとても早かつたと思う。いじめ撲滅宣言やいじめ撲滅サミット等、児童・生徒一人一人に宣言させたことも評価できる。</p>
--	---

【評価番号 20】 ※二次評価（外部）対象事業

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	「領土について理解を深める学習資料」の作成		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>児童・生徒が、我が国の領土について、学習指導要領の内容、歴史的経緯及び政府見解を踏まえて、正しい知識を身に付けることができるようにするため、小学校第5、6学年及び中学生全員を対象とした補助教材「領土について理解を深める学習資料（①尖閣諸島②竹島 ③北方領土）3編」を作成し、授業等で活用できるようにした。</p>		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	0千円 （0千円）	0千円 （0千円）	0千円 （0千円）
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕 児童・生徒が、我が国の領土について、学習指導要領の内容、歴史的経緯及び政府見解を踏まえて、正しい知識を身に付けることができるよう、補助教材を作成した。 市立学校の教職員、市立小学校の第5・6学年児童、同中学校の全生徒に配布し、社会を含む各教科、総合的な学習の時間等における児童・生徒の主体的な学習等に応じて、適宜、補助教材として活用するとともに、学年に応じて適切な時間を設定し、当該学習資料3編を活用した指導を行った。児童・生徒からは、「これらの島が日本の領土だということが改めてはっきりと分かった。」などの感想があった。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 ■継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>〔具体的な取組〕 引き続き、市立小学校の第5・6学年児童、同中学校の全生徒に配布し、社会を含む各教科、総合的な学習の時間等における児童・生徒の主体的な学習等に応じて、適宜、補助教材として活用するとともに、学年に応じて適切な時間を設定し、当該学習資料3編を活用した指導を行い、我が国の領土について、学習指導要領の内容、歴史的経緯及び政府見解を踏まえて、正しい知識を身に付けることができるようにしていく。</p>		
二次（外部） 評価	<p>○ 学校での指導が難しく避けられがちな「領土について理解を深める内容」の学習資料を客観的な事象を踏まえて作成をしたことは高く評価したい。今後は、この学習資料の有効な活用事例の蓄積や指導方法の開発などを通して、我が国の郷土や歴史に正しい想いを馳せることのできる児童・生徒の育成に一層努めていただきたい。なお、指導に当たっては、人権上の配慮を</p>		

十二分に行い、進めていただきたい。

- 今まで教科書に無かった資料を作成することで、子供たちが領土について正しい知識を得る意味で大切なことであると思うので、十分に評価できる。是非今後も続けてほしいと思う。
- 国際法上では、尖閣諸島、竹島及び北方領土は日本固有の領土であるが、ニュースを見て想像以上に漁業、レアアース及びガス等の資源があることに驚いた。
近隣諸国とは問題無く外交するのが理想であるが、正しい資料を作成し、次の世代に伝えることを期待する。

【評価番号 21】

所管課名	教育指導課 教育支援グループ		
事業名	巡回相談員の配置		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>武蔵村山市立学校に在籍する学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの障害を有する児童及び生徒のうち、当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものに対する教育を適切に行うために、武蔵村山市特別支援教育巡回相談員（以下「巡回相談員」）を設置している。</p> <p>巡回相談員は、学識経験者や東京小児療育病院の医師、都立特別支援学校のコーディネーター等を選任し、市教育委員会の求めに応じて市立学校を訪問し、在籍する教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対しての行動観察や、当該学校で行われる特別支援教育に関し、専門的な見地から様々な助言又は援助を行う。</p>		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	836千円 (355千円)	899千円 (456千円)	899千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>巡回相談員は平成20年度に制度化し、平成20年度に19件、21年度に32件、22年度に38件、23年度に31件、24年度に25件と同水準で推移している（都立特別支援学校のコーディネーターによる巡回相談件数は除く）。</p> <p>巡回相談を実施した児童・生徒等については特別支援教育専門委員会において報告し、当該児童・生徒の特性や指導上の留意点などについての意見交換を通じ、委員相互の共通理解を深め今後の指導に生かしている。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>〔具体的な取組〕</p> <p>平成19年度に従前の特殊教育から特別支援教育に移行して以来、本市でも特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加しており、今後もその傾向が続くことが見込まれるため、巡回相談員制度は教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の教育環境の確保に向けて有効な制度であるため、継続する必要がある。</p>		

【評価番号 22】

所管課名	教育指導課 教育支援グループ		
事業名	就学支援シート作成・実施		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>就学支援シートは、子供たち一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者の方と幼稚園・保育園・療育機関が協力して作成し、子供たちが就学する学校に引き継ぐものである。本市では、平成23年度に試行実施し、平成24年度から市内全ての幼稚園・保育園で実施している。</p>		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 就学支援シートは内部印刷で作成するため、予算措置はない。平成23年度の試行時における回収率は10.0%(9園の対象者341人中34人が提出)で、平成24年度は14.6%(18園の対象者658人中96人が提出)であり、対象となる就学前の全園児のおおむね1割程度が活用している。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他() [具体的な取組] 平成25年度は試行を含めて実施3年目であるため、就学支援シートの趣旨や活用法用等について市報やホームページ等で周知し、児童・生徒の適切な就学につなげるため、就学支援シートを活用していく。		

【評価番号 23】

所管課名	教育指導課 教育支援グループ		
事業名	特別支援教育推進組織の設置		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援教育推進計画		
事業の概要 (具体的に記入)	平成22年3月に策定した「第二次武蔵村山市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育の推進及び充実に適した武蔵村山市教育委員会事務局の組織体制について検討するため、平成23年度に武蔵村山市特別支援教育推進組織検討委員会を設置し、平成24年度までの2年間で望ましい組織体制の在り方について調査検討する。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 【説明】 武蔵村山市特別支援教育推進組織検討委員会は部内会議のため、委員謝礼等の予算措置はない。 平成23年度から平成24年度にかけて6回の会議を開催し、その成果を「武蔵村山市特別支援教育推進組織検討委員会報告書」として教育委員会に報告した。 その中で、特別支援教育の推進に係る望ましい組織形態や組織の見直しによる効果などについて整理した。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input checked="" type="checkbox"/> その他(必要に応じて適宜検討) 【具体的な取組】 平成23年度から平成24年度にわたる2年間の検討成果として報告書を作成した。その報告書を踏まえ、平成25年度の組織改正に一定の成果を反映することができたが、報告書の中で結論付けている望ましい組織形態としての特別支援教育に係る専管組織の設置までには至っていない。 年々、特別支援教育学級に在籍する児童・生徒数や学級数が増加し、同時に特別支援教育に係る相談件数も増加しているため、報告書でまとめた望ましい組織形態について、時機を捉え、あらためて教育委員会全体の組織改正について検討する必要がある。		

【評価番号 24】 ※二次評価（外部）対象事業

所管課名	教育指導課 教育支援グループ		
事業名	コミュニティ・スクールの推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> コミュニティ・スクール推進計画		
事業の概要 （具体的に記入）	平成22年12月に策定した「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」に基づき、平成23年度から平成26年度までの4か年で、市内全小・中学校でコミュニティ・スクールを導入する。		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	1,178千円 （717千円）	5,227千円 （1,517千円）	7,816千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 【説明】 「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」に基づき、平成23年4月に村山学園を指定し、平成24年4月に第八小学校を指定した。また、平成25年4月の指定を受けるため、第一・第七・雷塚小学校、第一・第三・第四中学校の6校に学校運営協議会設立準備委員会が設置され、目指すコミュニティ・スクール像、名称、構成員、年間活動計画、学校運営協議会要領などについて検討が進められた。 また、市教育委員会においては、制度の普及促進を目的としてコミュニティ・スクール講演会を実施した。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【具体的な取組】 平成25年度は、「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」に基づき、前年度に学校運営協議会設立準備委員会を設置して検討してきた第一小学校、第七小学校、雷塚小学校、第一中学校、第三中学校、第四中学校の6校をコミュニティ・スクールに指定する。 また、平成26年度のコミュニティ・スクール指定を目指し、第二小学校、第三小学校、第九小学校、第十小学校、第五中学校の5校に学校運営協議会設立準備委員会を設置及び運営を支援する。 さらに、コミュニティ・スクールについての普及促進を目的として、コミュニティ・スクール講演会を実施する。		
二次（外部） 評価	○ 平成26年度までに市内の公立小中学校すべてをコミュニティ・スクールに指定し、地域に根ざし、地域とともに学校を創り上げようとする姿勢は評価するが、コミュニティ・スクールについて、より多くの市民の認知や関心を高めるための方策が明確に見えてこない。コミュニティ・スクールの看板を掲げるだけではなく、また、一部の方たちのものではなく、多くの市民にとって身近なコミュニティ・スクールとなるよう一層の		

	<p>努力をしていただきたい。</p> <p>○ コミュニティ・スクールが根付くためには、全体的に更なる周知活動が必要である。結果的に保護者や地域に支えられる学校像に近づけることを期待する。</p> <p>○ 学校や家庭でも、携帯電話やパソコン等によりたくさんの情報が入ってきたことで子供たちの環境も変わってきており、地域も含めた沢山の目で子供たちを見守り、育てていければ素晴らしいと思う。</p>
--	---

【評価番号 25】

所管課名	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ		
事業名	家庭教育講座の実施		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する講座を開催する。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	78千円 (54千円)	78千円 (72千円)	78千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 平成23年度実績 夏休み親子で木工作 全1回 12組 親子のためのお菓子作り 全1回 11組 平成24年度実績 夏休み親子で木工作 全1回 9組 百人一首大会 全1回 20人 夏休みに合わせ、親子を対象とした物作り体験を実施することで、親子の会話が増えている。 また、百人一首大会により、学校間の交流も盛んとなり、交友関係の広がりが見られた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 市民が必要とし、興味ある講座内容について検討し、事業を継続する。		

【評価番号 26】

所管課名	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ		
事業名	出前講座の充実		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 経年	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>事業の目的</p> <p>出前講座を実施することにより、市民の生涯学習活動を振興し、併せて市政に関する理解を深め、もってまちづくりへの市民の参画を支援することを目的とする。</p> <p>事業の概要</p> <p>市民の求めに応じ武蔵村山市職員を講師として派遣し、武蔵村山市の市政のうち当該職員が担任する分野について講義し、説明し、又は実施指導する。</p>		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	千円 （千円）	千円 （千円）	千円
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>出前講座の実績は、平成24年度は25回と回数が増加しており、市民への定着が図られてきていると思われる。開催回数の多い講座は、平成22年度は「介護保険制度のあらましと高齢者福祉サービス」で7回、平成23年度は「武蔵村山の防災対策」で11回、平成24年度は、平成23年度と同じく「武蔵村山の防災対策」で9回であり、東日本大震災以降、防災関係の講座に人気が集中している。</p> <p>なお、武蔵村山市教育振興基本計画における数値目標として、出前講座の講座数を27年度までに70講座としており、この点では目標を下回る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度実績 講座数 52 講座 実施回数 16 回 ・平成23年度実績 講座数 51 講座 実施回数 17 回 ・平成24年度実績 講座数 53 講座 実施回数 25 回 ・平成25年度実績 講座数 56 講座 		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>〔具体的な取組〕</p> <p>講座数の増加に向けて各課に協力を依頼するとともに、他の官公庁についても出前講座の実施について協力を依頼する。また、市民が必要とし、興味ある講座内容について検討を行う。</p>		

【評価番号 27】

所管課名	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ		
事業名	市民講座の実施		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 経年	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	市民の生活課題や今日的課題、生活上の知識・技術や一般教養について講座を実施することにより学習の機会を提供し、自己の充実、啓発や生活の向上に資するとともに、地域社会への参加の促進や地域連帯意識の向上を図る。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	226千円 (168千円)	226千円 (222千円)	226千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] ・平成23年度実績 ヨガ&ピラティス 全3回 延べ47人 和太鼓入門 全4回 延べ31人 市民企画講座「地域から見た環境問題」 全7回 延べ81人 ・平成24年度実績 誰でも簡単料理教室 全3回 延べ32人 ケガなく楽しむためのスポーツ講座 全3回 延べ14人 市民企画講座「そば打ち教室」 全2回 延べ11人 年代別で料理教室を実施した結果、小学生対象のコースは人気があった。また、講座で学んだ料理を家庭で披露したとの声も聞かれ、有意義な講座となった。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 市民が必要とし、興味ある講座内容について検討し、事業を継続する。		

【評価番号 28】

所管課名	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ		
事業名	生涯学習ガイドブックの発行		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 経年	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	生涯学習ガイドブックは、生涯学習の理解や必要性について市民に周知するとともに、出前講座の情報、施設の利用案内、団体やグループ情報など、生涯学習に関する幅広い情報をまとめて、編集したものである。発行は、隔年としている。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	0千円 (千円)	35千円 (15千円)	0千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 平成24年度生涯学習ガイドブック編集内容 1 サークル・団体情報 2 指定文化財一覧 3 出前講座むさしむらやま塾のご案内 4 文化協会・体育協会・郷土芸能連絡協議会役員名簿 5 施設案内 資料1 生涯学習関連施設一覧 資料2 むさしむらやまマップ ・生涯学習ガイドブックを200部作成し、各地区会館、公民館等、市内公共施設に閲覧用として備え置いている。また、生涯学習分野の各種委員へ配布し、生涯学習の情報発信に協力いただいている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他() [具体的な取組] より市民に分かりやすく、使いやすいガイドブックを目指して、継続して隔年で発行を行う。		

【評価番号 29】

所管課名	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ		
事業名	学習情報提供システムの整備		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 経年	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 〔具体的に記入〕	講座などの生涯学習関連情報や施設予約サービスなどを提供する情報通信ネットワークの構築を図る。 実施は、平成26年度中を予定している。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	千円 (千円)	千円 (千円)	千円
一次(内部)評価 〔取組状況及び成果等〕	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 〔説明〕 平成26年度の導入を目標に関係各課及び指定管理者と連携して検討を進める。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 〔具体的な取組〕 平成26年度の導入を目標に関係各課及び指定管理者と連携して検討を進める。		

【評価番号 30】

所管課名	生涯学習スポーツ課 スポーツグループ		
事業名	スポーツ推進計画の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	スポーツ推進計画のもと、市民のスポーツを総合的かつ計画的に推進する。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	千円 (千円)	151,137千円 (150,772千円)	221,313千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る		
	<input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
今後の取組の方向性	〔説明〕		
	平成24年3月に策定した「武蔵村山市スポーツ推進計画」に基づき、市の情勢と地域の現状や市民ニーズを的確に捉えながら、市民の主体的なスポーツ活動を育成した。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	〔具体的な取組〕 「武蔵村山市スポーツ推進計画」は、本市の特性を生かし、市民のスポーツライフを計画的に創出するためのアクションプランであり、この計画に基づき、将来にわたって市民のスポーツ活動を推進していく必要がある。		

【評価番号 31】

所管課名	生涯学習スポーツ課 スポーツグループ		
事業名	地域スポーツの振興		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	地域でのスポーツ活動の充実と基盤形成のため、スポーツ推進委員や地区体育推進員との連携、協力の充実を図る。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	3,590千円 (3,457千円)	3,659千円 (3,536千円)	3,659千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 市内4地区の地区体育推進連絡会が中心となり、「ふれあいスポレク大会」をはじめとした各種スポーツイベントを開催している。教育委員会では、各地区のイベントの企画・運営に携わるとともに補助金を交付するなどの支援を行い、地域のスポーツ振興の充実を図っている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他()		
	[具体的な取組] 今後も継続して地区体育推進連絡会への支援を行い、地域のスポーツ振興の充実を図っていく。		

【評価番号 32】

所管課名	生涯学習スポーツ課 スポーツグループ		
事業名	総合型地域スポーツクラブ設立の支援		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味・目的に応じてスポーツに親しめるようなスポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援する。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	0千円 (0千円)	400千円 (400千円)	400千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 「武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会」に対し、補助金を交付するなどクラブ設立・運営のための支援を行った。結果、平成25年2月に市内初となる「武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ よってかっしゅクラブ」が設立された。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 「武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ よってかっしゅクラブ」の安定した運営のため、今後も支援を継続していく。		

【評価番号 33】 ※二次評価（外部）対象事業

所管課名	学校給食課 学校給食センターグループ		
事業名	学校給食の充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業		
事業の概要 （具体的に記入）	学校給食に地場食材を積極的に取り入れる。また、児童・生徒に身近な教材である学校給食を通して、食料の生産・流通や地域の食文化及び適正な食生活の理解を深める。		
予算額 （決算額）	平成23年度	平成24年度	平成25年度（当初）
	千円 （千円）	千円 （千円）	千円
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 〔説明〕 地元農業者の協力を得て、地元産の野菜・果物13品目、23,468kg（野菜）及び5,974個（みかん・りんご・梨）を学校給食で使用した。武蔵村山市教育振興基本計画における地元産野菜・果物の使用量の平成28年度末の目標値は19,600kgであり、目標を大きく上回っている。 また、地域の食文化や適正な食生活の理解を深めるため、行事食を実施するとともに、毎月の予定献立表において、食に関する情報提供を行った。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） 〔具体的な取組〕 毎月の予定献立表を活用した食に関する情報の提供、旬の食材の使用や行事食・郷土食献立の実施など、学校給食を生きた教材として活用した食育を推進する。 また、地元の農業者の協力を得ながら、地場産食材を学校給食に積極的に活用する。		
二次（外部） 評価	○ 給食材料の放射性物質の検査、アレルギーをもつ児童・生徒への対応など、安全で安心な給食づくりが適切に行われている。また、地場食材の学校給食への導入については、目標値を上回る成果をあげていることを高く評価する。今後とも、郷土武蔵村山に根ざした学校給食を通して、郷土に対する誇りや愛着を養う一助となることを期待したい。 ○ 放射性物質を測定し、各家庭に知らせたり、児童・生徒のアレルギーに対応したり、新鮮な地場食材を使ったメニューや行事食等を工夫し、児童・生徒や保護者に安心感を与える等細かい配慮をしていることについて評価する。		

【評価番号 34】

所管課名	学校給食課 学校給食センターグループ		
事業名	学校給食費会計の公平化・公正化		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	学校給食費会計の負担の公平化・公正化を図るため、学校との連携を図りながら学校給食費未納者の戸別訪問徴収や電話催告等を強化し、収納率の向上を図る。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	※給食費未納総額 千円 (11,893千円)	千円 (11,472千円)	千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 平成23年度に引き続き、給食費の口座引き落としができなかった家庭には、学校を通じて未納のお知らせを配布するとともに、未納が続く家庭には、催告書を送付した。また、原則として、毎週火曜日及び木曜日は、夜間の戸別訪問徴収の実施日とし、調理担当職員との協力も得て、戸別訪問徴収を実施した。 また、平成24年度は、学校との連携強化のため、休止状態であった給食費未納対策委員会(教育委員会の関係部課長と各学校の副校長で組織)を再開し、意見交換を行った。 さらに、現年度分の給食費の収納率向上を目的として、平成25年度から給食費の一部前払い制を導入することとし、武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部改正を行った。 収納率については、前年度と比べ低下はしたが、未納総額は、前年度を下回った。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他() [具体的な取組] 平成24年度と同様の取組を継続するとともに、給食費の一部前払い制の導入により給食費の最終の引き落とし月が2月となり、未納者に対して3月にもう一度引き落としが可能となるため、3月における学校からの催告を強化してもらう。 また、過年度分の未納者に対しては、児童手当からの天引きができるよう、同意書の提出を依頼していく。		

【評価番号 35】

所管課名	図 書 館		
事業名	近隣市町との連携した図書館の相互利用の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	近隣市町との図書館相互利用を推進する。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	千円 (— 千円)	千円 (— 千円)	千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 平成23年度から、昭島市・瑞穂町、平成24年度から東大和市と図書館相互利用を開始した。 平成24年度の各市町の本市図書館利用は、昭島市671冊、瑞穂町411冊、東大和市6,770冊であった。また、武蔵村山市民の各市町の図書館利用は、昭島市で671冊、東大和市で17,929冊であった(瑞穂町:相互利用の統計データなし)。 このことから、武蔵村山市民は、東大和市中心図書館を利用し、それに対して、東大和市市民は、雷塚図書館、中藤及び大南地区図書館を利用している。		
今後の取組の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () [具体的な取組] 現在の2市1町との図書館相互利用の充実を図るとともに、さらに市民の図書館利用を促進するため、引き続き近隣自治体との相互利用を推進する。		

【評価番号 36】

所管課名	図 書 館		
事業名	学校図書館との連携		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	学校図書館の学校司書と定例連絡会を実施し、学校図書館の整備促進を図る。		
予算額 (決算額)	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当初)
	千円 (ー 千円)	2,0631千円 (2,048,800円)	2,184千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 〔説明〕 学校司書の定例連絡会に市立図書館から職員を派遣し、学校図書館の運営に関するアドバイスをするとともに、各学校の調べ物学習等必要に応じて、図書館交換便を活用して、団体貸出図書の配送業務を実施した。 平成24年度市内小・中学校への団体貸出冊数4,878冊の内、交換便による貸出冊数は777冊で、全体の15.9%であった。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 () 〔具体的な取組〕 学校司書連絡会を中心に、図書館と各学校図書館との情報共有を図り、団体貸出資料の円滑な配送を推進するため、図書館交換便の配送ルート及び巡回する週を変更した。 また、図書館から廃棄した図書の内、再活用が図れる図書について、各学校へ事前にリストを配布し、学校図書館の蔵書の充実に貢献する。		

《有識者の評価のまとめ》

教育分野における様々な社会の動きや環境の変化にあわせ、教育委員会として、迅速かつ的確に対応し、教育施策を推進した点は高く評価できます。また、事業所管課による一次評価では、おおむね目標どおりの水準となっており、事務事業の執行が円滑に進み、一定の成果が見られることは伺えますが、一方で、諸課題も明らかになっていることから、今後、課題解決に向けた更なる取組に期待します。

今回より、武蔵村山市教育委員会が平成24年3月に策定した「武蔵村山市教育振興基本計画」に基づき、点検・評価を実施したことから、重点施策の事務事業の進捗状況が明確になりました。その中で、7事業について二次評価を実施しましたが、この点検・評価を公表することで、市民の方により一層の理解を深めていただく機会になればと考えます。

最後に、教育に対するニーズは一層複雑化・多様化し、市民からの教育に対する期待は一層高まっていると思うので、学校、家庭、地域及び行政がこれまで以上に連携を強化し、施策の充実を図っていただきたいと思えます。

《おわりに》

有識者から点検・評価していただいた結果は、おおむね良好な評価でありましたが、いくつかの課題も指摘を受けました。教育施策の取組は、学校、家庭及び地域の方々の御理解と御協力がなければ達成できないことですので、こうした意見を真摯に受けとめ、教育委員会として、改善策を的確に捉え、更なる事業の推進を図ってまいります。

また、常に事業の効果や課題を意識し、厳しい財政状況の中、現在実施している事務事業の優先度等を勘案し、より計画的、重点的な事業実施に努める必要があります。

終わりに、本報告書を議会に提出し、市民へ公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図るものとして、より一層分かりやすく、丁寧な説明を目指し、市民の皆様へ、教育委員会が行う事務事業に対する説明責任を果たすとともに、その結果を改善に結び付けてまいります。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の仕組み

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。また、教育委員会の全ての会議に出席し、議事について助言する。

(2) 教育委員会の構成（平成24年度）

職 名	氏 名
委 員 長	高 橋 勝 義
委員長職務代理者	土 田 三 男
委 員	指 田 登美子
委 員	本 木 益 男
教 育 長	持 田 浩 志

(3) 平成24年教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会（原則として第3金曜日）及び必要に応じて臨時会が開催される。

平成24年中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりである。

ア 開催状況

開催回数 15回（定例会12回、臨時会3回）

イ 審議された議案

委員会名	番 号	件 名	結果
第1回 定例会 (1/20)	議案第1号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第2号	武蔵村山市学校司書配置基金条例の制定の申出について	可決
	議案第3号	武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第4号	武蔵村山市立学校における通学方法の基本的な考え方の一部改正について	可決
第1回 臨時会 (2/7)	議案第5号	武蔵村山市教育振興基本計画について	可決
	議案第6号	平成24年度武蔵村山市教育委員会の基本方針について	可決
第2回 定例会 (2/17)	議案第7号	平成23年度教育予算の補正(第7号)の申出について	可決
	議案第8号	平成24年度教育予算の申出について	可決
	議案第9号	武蔵村山市国体推進室設置要綱の制定について	可決
	議案第10号	担当部長及び担当課長の設置並びにその所管事務を定める要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第11号	武蔵村山市立第八小学校学校運営協議会の指定について	可決
	議案第12号	武蔵村山市スポーツ推進計画について	可決
	議案第13号	平成24年度武蔵村山市学校給食基本計画について	可決
	議案第14号	校長の任命について	可決
	議案第15号	副校長の任命について	可決
第3回 定例会 (3/15)	議案第16号	武蔵村山市立図書館規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第17号	武蔵村山市立第八小学校学校運営協議会委員の任命について	可決
	議案第18号	武蔵村山市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案第19号	武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案第20号	武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決

委員会名	番 号	件 名	結果
第3回 定例会 (3/15)	議案第21号	武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案第22号	指導主事の任命について	可決
	議案第23号	武蔵村山市立学校教諭の人事上の措置について	可決
第4回 定例会 (4/20)	議案第24号	平成23年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第25号	武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第26号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
第5回 定例会 (5/18)	議案第27号	平成24年度教育予算の補正(第1号)の申出について	可決
	議案第28号	武蔵村山市奨学資金条例の一部を改正する条例の制定の申出に係る臨時代理の承認について	承認
第6回 定例会 (6/15)	議案第29号	武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第30号	武蔵村山市立図書館協議会委員の解任及び任命について	可決
第7回 定例会 (7/20)	議案第31号	平成24年度実施 平成23年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決
	議案第32号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
第8回 定例会 (8/17)	議案第33号	平成24年度教育予算の補正(第2号)の申出について	可決
	議案第34号	武蔵村山市立小学校特別支援学級平成25年度使用教科用図書の採択について	可決
	議案第35号	武蔵村山市立中学校特別支援学級平成25年度使用教科用図書の採択について	可決
	議案第36号	武蔵村山市立学校教諭の人事上の措置について	可決
第9回 定例会 (9/21)	議案第37号	平成24年度教育予算の補正(第3号)の申出について	可決
	議案第38号	武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第39号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免について	可決
第2回 臨時会 (10/1)	選挙第1号	教育委員会委員長の選挙について	選出
	議案第40号	教育委員会委員長職務代理者の指定について	可決

委員会名	番 号	件 名	結果
第 10 回 定例会 (10/19)	議案第 41 号	平成 2 4 年度教育予算の補正（第 4 号）の申出について	可決
第 3 回 臨時会 (11/7)	議案第 42 号	平成 2 4 年度教育予算の補正（第 5 号）の申出について	可決
	議案第 43 号	武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の選定について	可決
	議案第 44 号	武蔵村山市総合体育館外 8 施設の指定管理者候補者の選定について	可決
第 11 回 定例会 (11/16)	議案第 45 号	武蔵村山市社会教育委員の委嘱について	可決
第 12 回 定例会 (12/21)	議案第 46 号	武蔵村山市情報公開条例第 1 7 条の規定による決定に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 47 号	武蔵村山市立学校教諭の人事上の措置について	可決

(4) 平成 2 4 年度教育委員会の各種行事への参加状況

教育委員 5 人による平成 2 4 年 4 月から平成 2 5 年 3 月までの各種行事への参加状況は、次のとおりである。

No.	月日等	事 業 名	場 所
1	4/2 (金)	校長、副校長、教職員辞令伝達式	さくらホール（市民会館）
2	4/6 (金)	小学校入学式（村山学園第四小学校を除く。）	各学校
3	4/6 (金)	スポーツ祭東京 2 0 1 3 武蔵村山市実行委員会第 2 回常任理事会	
4	4/6 (金)	スポーツ祭東京 2 0 1 3 武蔵村山市実行委員会総会	
5	4/9 (月)	中学校及び村山学園入学式	各学校
6	4/10 (火)	平成 2 3 年度東京都市町村教育委員会連合会会計監査	東京自治会館
7	4/13 (金)	平成 2 4 年度東京都教育施策連絡会	東京都庁
8	4/27 (金)	平成 2 4 年度東京都市町村教育委員会連合会第 1 回常任理事会	東京自治会館
9	5/12 (土)	こどもドリームフェスタ 2 0 1 2 in 武蔵村山	
10	5/13 (日)	第 3 5 回武蔵村山市歩け歩け大会開会式	
11	5/19 (土)	一小運動会	一小
12	5/20 (日)	十小運動会	十小

No.	月日等	事業名	場所
13	5/21 (月)	退職並びに転出に伴う校長・副校長等への感謝状贈呈式	市役所会議室
14	5/24 (木)	東京都市町村教育委員会連合会定期総会	東京自治会館
15	5/26 (土)	二小・三小・七小・九小・雷塚小運動会	各学校
16	6/ 2 (土)	一中・三中・四中・五中・村山学園運動会	各学校
17	6/10 (日)	八小運動会	八小
18	6/16 (土)	P T A連合会定期総会	さくらホール (市民会館)
19	6/24 (日)	第4回村山っ子相撲大会	十小
20	7/ 3 (火)	東京都市町村教育委員会連合会平成24年度第1回研修推進委員会	東京自治会館
21	7/ 7 (土)	少年少女スポーツ大会「第42回少年野球大会」開会式	総合運動公園第3運動場
21	7/ 7 (土)	第37回中学校総合体育大会	五中
22	7/ 8 (日)	姉妹都市交流事業「第6回栄村駅伝大会」派遣選手の激励	長野県栄村
23	7/15 (日)	少年少女スポーツ大会「第42回少年野球大会」閉会式	総合運動公園第3運動場
24	7/26 (木)	東京都市教育長会研修会	東京自治会館
25	8/ 2 (木)	東京都市町村教育委員会連合会平成24年度第2回研修推進委員会	東京自治会館
26	8/ 5 (日)	総合体育大会開会式	総合体育館
27	8/11 (土)	スポーツ祭東京2013武蔵村山市リハーサル大会	総合体育館
28	8/23 (木)	東京都市町村教育委員会連合会平成24年度第3回研修推進委員会 (兼) 平成24年度第2回常任理事会 平成24年度第2回理事会 平成24年度第1回理事会研修会	東京自治会館
29	9/ 9 (日)	第25回市民グラウンドゴルフ大会開会式・閉会式	総合運動公園第2運動場
30	10/5 (金)	武蔵村山市立学校生徒会・児童会「いじめ撲滅サミット」	市議会議場
31	10/12(金)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会	静岡県沼津市教育委員会
32	10/13(土)	第十小学校開校30周年記念式典	十小
33	10/14(日)	第7回地区ふれあいスポレク大会	各会場
34	10/15(月) 10/16(火)	武蔵村山市教育委員会教育委員管外視察研修	宮城県七ヶ浜町及び名取市
35	10/17(水)	教育委員学校訪問 (午前 一小・午後 村山学園)	各校
36	10/20(土)	第7回村山デエダラまつり	プロジェクト MURAYAMA 用地

No.	月日等	事業名	場所
37	10/25(木)	平成24年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会	多摩六都科学館サイエンスエッグ
38	10/27(土)	第三小学校開校50周年記念式典	三小
39	11/3(土)	自治功労者・一般表彰者表彰式	市役所会議室
40	11/4(日)	第43回市民文化祭開会式	さくらホール(市民会館)
41	11/10(土)	第二小学校開校50周年記念式典	二小
42	11/17(土)	第2回Food(風土)グランプリ	市役所第二市民駐車場
43	11/18(土)	第29回少年少女サッカー大会開会式	総合運動公園第2運動場
44	11/19(日)	第29回少年少女サッカー大会閉会式	総合運動公園第2運動場
45	12/2(日)	PTA連合会グラウンドゴルフ大会	小中一貫校村山学園
46	12/2(日)	日米交流合同音楽会	さくらホール(市民会館)
47	12/9(日)	第40回武蔵村山市民駅伝大会開会式・閉会式	総合体育館
48	12/28(金)	平成24年仕事納め式	市役所会議室
49	1/4(金)	平成25年仕事始め式	市役所会議室
50	1/10(木)	東京都市町村教育委員会連合会平成24年度第3回常任理事会 平成24年度第3回理事会 平成24年度第2回理事会研修会	東京自治会館
51	1/13(日)	平成25年出初式	真如苑村山グラウンド駐車場
52	1/14(祝)	平成25年成人式	さくらホール(市民会館)
53	1/17(木)	五中研究発表会	五中
54	1/19(土)	平成24年度武蔵村山市教育のつどい	さくらホール(市民会館)
55	1/26(土)	第10回武蔵村山市ドッジボール大会開会式	総合体育館
56	1/27(日)	第10回武蔵村山市ドッジボール大会閉会式	総合体育館
57	1/30(水)	三小研究発表会	三小
58	2/5(火)	平成24年度東京都市町村教育委員会連合会研修会	東京自治会館
59	2/12(火)	平成24年度武蔵村山市教育研究発表会	教育センター
60	2/20(水)	八小研究発表会	八小
61	3/3(日)	生涯学習市民学園まつり	市役所市民駐車場及び さくらホール(市民会館)
62	3/19(火)	市立中学校卒業証書授与式	各学校
63	3/20(祝)	中学校東京駅伝大会	味の素スタジアム
64	3/22(金)	市立小学校卒業証書授与式	各学校
65	3/29(金)	退職教職員の辞令伝達式	市役所会議室

資

料

武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、我が国と郷土の未来を切り拓く^{ひら}教育の基本を確立し、その振興を図るため、以下の「教育目標」を制定する。

学校教育においては、家庭における教育の成果を基盤としながら、児童・生徒が、豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるようにするために、

- 自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供
- 思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成に参画しようとする子供
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする子供

の育成を重視する。

社会教育においては、あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするために、

- 自ら進んで、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と健やかな身体を養おうとする人間
- 個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の発展に寄与しようとする人間
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする人間
- 伝統と文化を継承し、我が国と郷土を愛するとともに、新しい文化の創造及び世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする人間

を育成する生涯学習社会の実現を目指す。

上記の教育目標の達成に向けて、武蔵村山市教育委員会は、児童・生徒及び市民のための教育が、家庭・学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われることを目指して、施策の充実を図っていく。

平成23年12月 教育委員会決定

平成24年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育振興基本計画」を踏まえ、以下の「平成24年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちが、豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができる教育を推進する。

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。
 - ① 各学校における人権教育の推進に当たっては、「人権教育全体計画」及び「人権教育年間指導計画」に基づき、教育活動全体を通じて、計画的に実施する。
 - ② 人権教育推進委員会等を通して、文部科学省「人権教育研究推進事業」指定校における研究の成果を共有し、市内全校の「人権教育の充実を図る。
 - ③ 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム（学校教育編）」等の活用を通して、「東京都人権施策推進指針」に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H I V感染者等、犯罪被害者やその家族、その他の人権問題などの課題にかかわる偏見や差別の解消を図るための指導を徹底する。
 - ④ 学校と家庭・地域が連携して、いじめは絶対に許されないことを、子供たち一人一人に徹底して指導するとともに、学校組織全体で子供たちの実態を的確に把握し、全教職員の共通理解のもとに、いじめの予防と確実な解消に努める。
 - ⑤ 「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を子供たちに理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。
- (2) 子供たちが思いやりの心を持ち、規範意識や社会貢献の精神を身に付けることができるようにするために、家庭における教育を基盤として、社会全体で幼児期からの心の教育を推進する。

各中学校区教育推進協議会等、地域と連携して実施される「あいさつ運動」、「地域清掃」、「ボランティア活動」等の活動を充実させ、子供たちの豊かな心の育成を図る。

また、中学校においては、「武蔵村山市立学校 中学生のための 礼儀・作法読本」を活用し、生徒が、適切な礼儀・作法について理解することができるよう、意

図的、計画的な指導を行う。

- (3) 子供たちが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献できるようにするために、学校・家庭・地域、関係機関との連携のもとに、道德教育の充実、改善を図る。

道德教育の要として位置付けられている道德の時間においては、文部科学省作成「心のノート」、「小（中）学校道德読み物資料集」、東京都教育委員会作成「道德郷土資料集（第1集・第2集）」、武蔵村山市教育委員会作成「道德読み物資料集（第一集・第二集）」及び副読本などの資料を効果的に活用し、各教科等における道德教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道德的価値の自覚及び自己の生き方についての自覚を深められるようにするとともに、道德的実践力を育成する。

また、「道德授業地区公開講座」の開催等を通して、学校、家庭、地域及び関係機関等が一体となって、子供たちに対する道德教育の在り方を考える機会とする。

- (4) 子供たちの暴力、万引き、喫煙、飲酒、薬物の乱用等の非行を防止するために、家庭教育の成果を踏まえ、学校と地域が連携して、心の教育を充実させるとともに、非行に対しては、社会全体が毅然とした態度で指導することを通して、子供たちに、善悪を判断する力や、規範意識に基づいて行動する態度を身に付けさせる。
- (5) 相互に支え合う社会づくりを目指して、他者、社会、自然、環境の中での体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感できるようにするために、集団宿泊的活動、農業生産活動、職場体験活動、自然体験活動、文化・芸術体験活動などの学習の機会を充実させる。
- (6) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての子供の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- (7) 確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の確立を図るため、少人数指導、習熟度別指導、ティームティーチング等、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、個に応じた指導を推進する。
- (8) 「武蔵村山市立学校の学力向上策について（平成17年2月）」及び「武蔵村山市の児童・生徒の学力向上に向けて（平成23年3月）」を踏まえ、学力向上策を総合的に推進する。
- ① 小学校における補助教員、中学校における非常勤講師及び小・中学校における教育ボランティアを有効に活用することを通して、個に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な事項の確実な定着を図る。
- ② 小・中学校で実施される漢字検定を通して、目標をもって、意欲的に学習に取り組む態度を育成する。
- (9) 「全国学力・学習状況調査」、東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、子供たちの学力の定着状況を把握する。

また、これらの結果を踏まえて課題解決を図るために「授業改善推進プラン」を作成するとともに、その内容を「週ごとの指導計画」に反映させ、授業改善を推進

する。

- (10) 学習指導要領に示す各教科等の目標に照らして、子供一人一人の観点別学習状況を実際に評価できるようにするために、各学校において適切な評価基準を設定するとともに、評価の妥当性や信頼性を高めるように努める。
- (11) 知的活動、コミュニケーション、感性・情緒等の基盤となる言語活動を、各教科等の指導計画に位置付け、これを充実させる。
また、各学校における「学校図書館活用計画」に基づき、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書及び教育ボランティア等の連携により、学校図書館の利用を促進するとともに、読み聞かせなどの活動を充実させることを通して、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育成する。
- (12) 「武蔵村山市立学校の体力向上策について（平成18年2月）」及び「武蔵村山市の児童・生徒の体力向上に向けて（平成21年3月）」を踏まえ、体力向上策を総合的に推進する。
 - ① 各学校における「体力向上全体計画」に基づき、一校一取組及び一学級一取組を推進することを通して、日常的に運動に親しむ子供の育成を図る。
 - ② 東京都統一体力テストを通して、子供の体力の実態を把握するとともに、この結果を踏まえて課題解決を図るために、体育授業等の改善を推進する。
- (13) 各学校における「食に関する指導全体計画」に基づき、食育リーダー及び食育推進チームを中心とした指導体制を一層充実させ、望ましい食生活を含めた基本的な生活習慣の形成を促進する。
- (14) 定期健康診断及び計画的な保健指導を通して、子供たちが、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、障害の防止、疾病の予防等についての正しい知識を身に付け、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していけるようにする。
- (15) 「学校防災計画」、「安全指導計画」を踏まえ、計画的に安全指導や避難訓練を実施するとともに、保護者、地域、警察等と連携したセーフティ教室、交通安全教室、地域安全マップの作成などを通して、子供たちが安全に関する情報を正しく判断し、自他の危険予測、危機回避の能力を身に付けることができるようにする。
- (16) 家庭、地域及び関係機関等と連携し、安全マップの作成等地域の実態に応じた学校の安全教育の充実を図るとともに、地域在住の警察OB等の安全及び防犯の専門家を委嘱したスクールガードリーダーによる各小学校及び通学路の巡回を実施し、学校における安全管理を推進する。
また、小学生による下校時の見守り放送や、地域住民の協力のもとに組織された「子供安全ボランティア」に対する、物品貸与や講習会の開催を通じて、子供の登下校時の安全を確保する取組を推進する。
- (17) 社会の変化への対応の視点から、各教科等を横断して改善すべき事項についての指導の推進を図るとともに、総合的な学習の時間の指導の一層の充実を図る。
- (18) コンピュータや電子黒板などICT機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにするとともに、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。
- (19) 英語を通じて、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーション

を図ろうとする態度を育成するため、各学校におけるALTの活用を一層推進する。

また、小学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、英語活動の時間を適切に設定し、文部科学省作成「新たな外国語活動教材」及び「武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラム」を活用して、学級担任とALTや英語活動支援員との連携により、英語の音声や基本的な表現に親しませながら、子供にコミュニケーションの素地を養う指導の充実を図る。

(20) 各教科等を通じて、日本の伝統や文化、東京都や武蔵村山市の歴史と風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする態度を育む教育を推進する。

(21) 子供に勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、各学校における「キャリア教育全体計画」に基づき、小学校段階から組織的、系統的なキャリア教育を推進する。

特に中学校では、職場体験を充実させ、生徒に働くことの意義について理解を深めさせる。

(22) 地球温暖化防止のために、国や東京都の方針を踏まえながら、家庭との連携により、CO₂削減に向けた環境教育の推進を図り、子供が、日常生活を通して、環境の保全に寄与しようとする態度を育成する。

(23) 「第二次武蔵村山市特別支援教育推進計画（平成22年3月）」に基づき、各学校における特別支援教育の一層の充実を図る。

① 特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした組織全体による支援体制を構築するとともに、武蔵村山市特別支援教育専門委員会及び特別支援教育巡回相談員等、関係機関等との連携による助言を通して、支援を必要としている子供への個別支援を充実させる。

② 武蔵村山市特別支援教育連携協議会により関係機関との連携を図る。

③ 子供一人一人の障害等の実態に応じて、特別支援教育支援員を配置し、子供がその能力を最大限に伸ばできるようにする。

④ 武蔵村山市就学支援委員会及び武蔵村山市難聴学級・言語障害学級・情緒障害学級入級支援委員会を通じて、子供一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばするための支援を推進する。

⑤ 保護者との連携により、子供の在籍学級にかかわらず、個別の支援が必要な子供に対する「個別指導計画」の作成を推進し、子供一人一人の実態を踏まえた個別の指導・支援を一層充実させる。

⑥ 「就学支援シート」及び「個別の教育支援計画」の活用を通して、幼稚園・保育所と小・中学校の連携を推進し、長期的視点による特別支援教育の在り方を検討する。

⑦ 特別支援学級に在籍する子供と、通常の学級に在籍する子供との交流及び共同学習を計画的に推進し、障害の有無にかかわらず、子供同士が日常的にふれあい、共感することができる環境づくりを推進する。

⑧ 通級指導学級における指導の充実を図るとともに、各学校における個別の指導・支援の在り方を検討することを通して、通常の学級に在籍する子供に対する

個別指導と、集団適応への支援を推進する。

- (24) 特別な教育支援や発達支援が必要な児童・生徒一人一人に対する適切な支援を一層充実させるため、「第三次武蔵村山市特別支援教育推進計画」を策定する。
- (25) 不登校の予防と不登校の子供に対する学校復帰支援については、各学校が、スクールカウンセラーを含む教職員全体による組織的な対応と、教育相談室及び適応指導教室との密接な連携により、保護者との信頼関係に基づいて、その解決を図るよう努める。
- (26) いじめ、暴力、非行、情緒の不安定、学校への不適応等、子供の多様な課題に対応するため、互いに認め合い、共に学び合う環境づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室相談員等と連携しながら、学校組織全体による教育相談体制を構築し、子供一人一人へのきめ細かな指導・支援を実現させる。
- (27) 義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、各学校において「武蔵村山市小中一貫教育カリキュラム改訂版（平成24年3月）」を活用した授業を実施するとともに、小中連携教育推進委員会、小・中ブロック交流会、校内研究等による授業交流を通して、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した小中連携教育を推進する。
- (28) 「小中一貫校村山学園検証委員会」等において、小中一貫教育の教育効果を検証するとともに、その成果を市内全校に発信し、本市における小中一貫教育・小中連携教育を一層推進する。
- (29) 体験活動、行事、教職員の連絡会や研修会等を通して、幼稚園・保育園と小・中学校の交流を推進するとともに、幼稚園幼児指導要録、保育要録、就学支援シート等を活用して、子供の成長の継続的な支援を実現するため、幼稚園・保育園及び小学校教員間の一層の連携を図る。
- (30) 子供たちが、自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決することができるようにするために、各学校が校長の学校経営方針に基づき、特色ある学校づくりを推進するとともに、一校一研究の趣旨を踏まえた校内研究の計画的な推進を通して、組織的に指導の工夫・改善を推進し、その成果を市内全校に還元する。
- (31) 中学校における部活動外部指導員の効果的活用を通して、生徒の部活動加入率を向上させ、部活動の一層の活性化を図る。

【基本方針2 学校・家庭・地域の連携強化】

我が国と郷土の未来を切り拓くために行われる子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校・家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められる。

そのために、開かれた学校づくりを推進するとともに、社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

- (1) 地域に開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりを一層推進するため、「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画（平成22年12月）」に基づき、市内全小・中学校にコミュニティ・スクールの導入を推進する。
- (2) 各小・中学校においては、一斉学校公開週間等、保護者・市民への授業等の公開を通して、教育活動の成果と課題についての意見を聴取し、教育活動の改善に努めるとともに、各学校の教育活動に対する一層の理解と協力を得る機会とする。
- (3) 「東京都教育の日」に係る各学校における事業、「教育のつどい」、「教育研究発表会」等の教育委員会主催事業の機会を通して、保護者や市民の教育に対する関心を一層高めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら、連携して、子供たちの健全育成を図ることができるようにする。
- (4) 地域全体で学校教育を支援するための学校と地域との連携体制の構築を図るため、学校支援地域本部の設置について検討する。
- (5) 放課後に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後子供教室の推進を図る。
- (6) 保護者が、子の教育の第一義的責任を有することを基本とし、「家庭における5つの実践」啓発パンフレット、学力向上推進委員会作成の「レッツ・チャレンジ」、体力向上推進委員会作成の「レッツ・トライ・スポーツ」、東京都教育委員会作成の生活リズム教材「そうだ、やっぱり 早起き・早寝！」及び各学校で作成した啓発資料等の活用を図ることを通して、学校と家庭と連携して、子供たちが基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやりや自尊感情などを身に付けることができるようにする。
- (7) 地域住民等によるスクールガードリーダー、子供安全ボランティア等による登下校時の安全見守りや防犯パトロール活動を充実させるとともに、学校における定期的・計画的な学校施設等の安全点検を徹底させることにより、学校及び地域における子供たちの安全確保を一層推進する。

【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるために、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進するとともに、諸制度の充実を図る。

- (1) 若手教員育成研修・10年経験者研修などの法令研修はもとより、校内における研究授業・研修、夏季休業期間等の研修会、小・中学校授業実践交流会及び小・中学校教育研究会等の様々な教員研修を充実させ、教員の意識改革を図るとともに、授

業、生活指導、教育相談、その他の教育課題等に係る指導力や資質を一層向上させる。

- (2) 各学校の教育目標の達成及び学校経営方針の貫徹に向け、各学校においては、進行管理表に基づく管理職等の進行管理を徹底し、学校組織全体で、教育活動の推進に当たる。
- (3) 各学校における事案決定規定に基づき、校長・副校長・主幹教諭及び主任教諭による組織マネジメントの強化を図るとともに、OJT責任者、OJT担当者及び各教員の経験等に応じて身に付けさせる力等を明確にして、組織的・計画的に、校内におけるOJTを推進し、学習指導、生活指導、進路指導、外部との連携・折衝、学校運営、組織貢献などに係る教員の資質向上を図る。
- (4) 各学校において年度当初に策定される「学校評価計画表」で示された中期及び短期経営目標、具体的方策に基づき、努力指標及び成果指標の上位達成を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進するとともに、中間及び年度末の自己評価と学校関係者評価の結果を踏まえ、教育活動の一層の改善を図る。
また、これらの評価結果を保護者・市民等に公表するとともに、その結果を踏まえた改善策を次年度の教育課程に反映させ、PDCAサイクルの確立を図る。
- (5) 教育委員会が行う事務事業について、有識者による評価に基づいた「教育委員会事務事業点検・評価報告書」を作成し、市議会及び地域住民に対して公表することにより、諸事業の成果と課題についての説明責任を果たすとともに、教育行政の今後の方向性を検証する。
- (6) 学校で安心して水道水を飲用できる環境を整え、次世代を担う子供たちが蛇口から直接水を飲む水道文化を引き継ぐことを目的に、学校の給水設備を計画的に水道直結給水方式に切り替えるための工事を実施する。
- (7) 「武蔵村山市立学校の校庭芝生化推進計画（平成22年1月）」に基づき、市立小・中学校の校庭に芝生を整備し、各学校に設置するグリーン・サポーターの協力の下、適切な維持管理を行う。
- (8) 地球温暖化による夏期の気温上昇に対応し、児童・生徒の教育環境を良好に保つために、市立小・中学校の普通教室に冷房設備を整備する。
- (9) 温室効果ガスを抑制し、環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を推進するため、市立小・中学校を対象とした太陽光パネルの設置について検討する。
- (10) 中学校学習指導要領の改訂に伴い、中学校の保健体育において、男女共に武道・ダンスが必修となることを踏まえ、必要となる用具等を整備する。
- (11) 情報教育の一層の充実を図るため、小学校に引き続き、中学校教育用コンピュータの更新を行う。

また、情報の共有化及び校務の効率化等を図るため、市立小中一貫校村山学園を除く小・中学校への校務支援システムの導入について、引き続き検討する。

- (12) 学校の教育活動の効果を一層高め、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保するため、「武蔵村山市立学校規模等適正化基本方針（平成20年4月）」及び「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書（平成23年7月）」等に基づき、学校

規模及び学級編制の適正化を推進する。

- (13) 確かな学力の定着のための余剰時数の確保等の2学期制の意義や、保護者等のニーズを反映した特色ある学校づくり推進等の中学校学校選択制の意義を踏まえて、教育活動の見直し、改善を一層推進する。
- (14) 子供たちの健全な発育のため、安全・安心でバランスのとれたおいしい給食を提供する学校給食の役割を踏まえ、より効果的・効率的な学校給食調理等業務の実現を目指す。
また、小学校学校給食調理等業務の民間委託化に向けて、武蔵村山市立学校給食センターの今後の効率的運営の在り方等について検討するとともに、委託化した中学校給食調理等業務の適正な運営を監理する。
- (15) 社会全体で次代を担う人材を育成する主旨に基づき、保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き奨学金制度を推進する。

【基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたり、スポーツに親しんだりすることができる多様な学習機会の充実を図る。

- (1) 市民の主体的な学習活動の支援を一層充実させるため、「武蔵村山市第三次生涯学習推進計画（平成23年3月）」に基づき、学習施設等予約システム及び生涯学習情報提供システムの整備、生涯学習センター（仮称）整備等を推進する。
また、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的として導入された指定管理者制度の一層の充実を図る。
- (2) 市民の自主的な社会参加活動を促進するため、「生涯学習ガイドブック」及び「出前講座」の内容の充実を図るとともに、学習・交流の機会の拡充、情報の収集・提供、学習相談の充実を図る。
また、市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学習市民学園まつり」、学校週5日制に対応する事業として「土曜日チャレンジ学校」への支援を行う。
- (3) 子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育むため、「第二次武蔵村山市子供読書活動推進計画（平成24年3月）」に基づき、「ブックスタート事業」及び「おはなしの会」等の充実を図る。
また、学校図書館と十分な連携・協力を図り、団体貸出、読書相談及び資料相談等の読書活動の推進に関する施策の充実を図る。
- (4) 市民の読書活動をより一層推進するため、近隣市町の図書館との相互利用を推進するとともに、幅広い図書資料の収集に努める。特に、子供や保護者向けには、よ

りよい読書活動の推進を支援するとともに、新着児童書案内や読書相談を積極的に実施する。

また、新着図書及び季節や行事などのテーマ別の展示を行い、読書への喚起を促す。

(5) 平成25年度に更新予定の図書館総合情報システムについては、利用者の更なる利便性の向上に向け、図書館ホームページを再構築し、学校図書館との連携も視野に入れた検討を行う。

(6) 「武蔵村山市スポーツ推進計画（平成24年3月）」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉え、本市生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

(7) 総合体育館を拠点として、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、市民の健康・体力づくりを推進する。

また、すべての市民が、様々なスポーツをいつでも体験できるようにするために、地域のアイデアで自主的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援するとともに、総合体育館等における運動施設予約システムの充実を図る。

(8) 「スポーツ祭東京2013（東京国体）」の平成25年開催に向けて、引き続き関係機関と連携・協力を図りながら、準備等を推進する。

また、円滑な大会運営及び市民等の機運を一層高めるために、リハーサル大会として、「第17回ジャパンオープンハンドボールトーナメント」を開催する。

(9) 学校をはじめとする教育施設は、市民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の一層の効率的な管理・運営を図る。

(10) 武蔵村山市に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座など、各種講座・教室の実施により、市民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。

(11) 青少年健全育成の指針となる「武蔵村山市青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年の心身共に健やかな成長に資するため、青少年健全育成に関する諸事業を推進する。特に、青少年の健全育成のための良好な環境の確保及び非行防止を目的として発足した「青少年健全育成協力店指定制度」の充実を図る。

また、青少年の健全育成に係る包括的資料としての「武蔵村山の青少年」を活用し、関係機関と連携を図りながら、諸事業を積極的に推進する。

(12) 市民が生涯学習に幅広く取り組むことができる機会を提供するため、青少年リーダーの育成、各種講座の開設等を通して、新たな文化の創造・交流の場の実現を図る。童・生徒の学力向上を図るための調査の結果・分析・課題解決の方策を広く市民に公表する。

武蔵村山市教育委員会の重点項目

学校教育

- 【豊かな心を育む教育の推進】 家庭・地域・学校の連携のもとに、児童・生徒の規範意識、公共の精神、自尊感情を育むとともに、道徳教育を充実させ、心の教育を推進します。また、あらゆる偏見や差別をなくすために、全ての教育活動を通して人権教育を推進します。
- 【学力向上策の推進】 学校・家庭・教育委員会が相互に役割を果たし、児童・生徒に生きる力を育むため、学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、指導方法や指導体制の工夫・改善を行い、学力向上策を総合的に推進します。
- 【健康な身体や体力を育む教育の推進】 日常的に運動に親しむ児童・生徒の育成をめざし、体力向上策を総合的に推進します。また、学校、家庭及び地域等と連携して、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促進します。
- 【特別支援教育の充実】 特別な教育支援や発達支援が必要な児童・生徒一人一人に対する適切な支援を一層充実させるため、「第三次特別支援教育推進計画」を策定するとともに、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるよう、特別支援教育の充実を図ります。
- 【開かれた学校づくり・特色ある学校づくりの推進】 義務教育9年間を通して、児童・生徒に系統的・継続的な指導を行うため、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した小中連携教育を推進します。また、地域の核となるコミュニティ・スクール導入を推進するとともに、一校一研究などの校内研究を通し、開かれた学校づくり・特色ある学校づくりを一層推進します。
- 【学校評価の充実】 各学校の自己評価及び学校関係者評価の充実を図るとともに、評価結果を保護者・市民等に公表することにより、各学校における教育活動の一層の改善を図ります。
- 【教育施設・設備の整備】 児童・生徒の良好な教育環境を確保するため、校庭芝生化及び普通教室の冷房化など、学校施設・設備の整備を計画的に推進します。また、環境に優しい自然エネルギーを活用したエコスクール化の一層の推進について検討します。

生涯学習

- 【生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進】 生きがい、ふれあいを育む生涯学習を支援するための指針となる「第三次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図るなど、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。
- 【家庭教育の支援】 子育てにおける家庭教育の重要性についての普及・啓発活動に努めるとともに、家庭の教育力を高めるため、家庭教育講座を充実します。また、児童が放課後も安全・安心に過ごせるよう、小学校の余裕教室等を活用して、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行う「放課後子供教室」を市民と協働で実施します。
- 【スポーツの推進】 「スポーツ推進計画」に基づき、市民のスポーツを総合的・計画的に推進します。特に、地域コミュニティの役割を担う「総合型地域スポーツクラブ」の設立について支援するとともに、平成25年の「第68回国民体育大会（スポーツ祭東京2013）」開催に向け、関係機関と連携しながら、大会本番に向けたリハーサル大会を開催します。
- 【図書館運営の充実】 子供たちが進んで読書をする意欲や態度を育むため、「第二次子供読書活動推進計画」に基づく事業の推進に努めるとともに、学校図書館との協力・連携、近隣市町村との図書館の相互利用などを推進し、読書活動を一層推進します。
- 【文化財の調査、保護・活用】 市内に残る文化財の保護や市内にあった酒造に関する資料の調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めます。また、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。
- 【青少年の健全育成の推進】 「青少年健全育成基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・行政が相互に連携・協力しながら、青少年育成団体への支援や、市内一斉クリーン作戦などの各種行事を通じた地域との交流、青少年健全育成協力店指定制度の推進など、青少年健全育成に関する諸事業を推進します。

武蔵村山市教育振興基本計画 平成 24～28 年度 (各施策の抜粋)

1 生きる力を育む教育の推進

基本施策	具体的施策
(1) 豊かな心を育む教育の推進	① 人権教育の推進 ・ 人権教育の推進 ・ 人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実
	② 道徳教育の充実 ・ 道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実 ・ 各教科等における道徳教育の推進
	③ 体験活動の充実 ・ 小学校での稲作体験の実施 ・ 小学校での移動教室の実施 ・ 小・中学校での生産体験の実施 ・ 中学校での移動教室・修学旅行の実施
(2) 学力向上策の推進	④ 確かな学力の定着 ・ 学力調査の実施 ・ 授業改善の推進プランの作成・活用 ・ 漢字検定の実施 ・ 個に応じた指導の実施 (少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチング) ・ 教育ボランティアの派遣 ・ 小学校補助教員の派遣、中学校非常勤講師の派遣 ・ 健全育成支援員の配置
	⑤ 読書活動の推進と言語能力の育成 ・ 朝の全校一斉朝読書の実践 ・ 読み聞かせの実践 ・ 学校図書館の利用促進 ・ 学校司書の配置と活用の推進
(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進	⑥ 体力向上策の推進 ・ 一校一取組・一学級一実践の推進 ・ 東京都統一体力テストの実施・分析 ・ 体力向上に向けた指導法の工夫・改善
	⑦ 食育の充実 ・ 食育推進計画の推進
	⑧ 心と身体の健康管理の充実 ・ 定期健康診断・就学時健康診断の実施 ・ 保健指導の充実
(4) 社会の変化に対応	⑨ 安全教育の充実

できる力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校安全計画の作成と安全指導の充実 ・ 避難訓練の実施 ・ 保護者・地域との連携による安全確保体制の確立 ・ セーフティ教室の開催 ・ 地域安全マップの作成 ・ スクール・ガードリーダーによる学校安全巡回指導 ・ 交通安全教室・自転車安全教室の実施
	<p>⑩ 情報教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校コンピュータ等の活用の推進 ・ 情報活用能力の育成
	<p>⑪ 国際理解教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A L T（外国語指導助手）の派遣 ・ 小学校英語活動支援員の配置 ・ 帰国子女等指導助手の配置 ・ 国際姉妹校との連携・A E F Aワンコイン・スクールプロジェクトへの参加
	<p>⑫ 日本の伝統・文化教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科等における日本の伝統・文化教育の推進 ・ 体験活動を通じた日本の伝統・文化教育の実施 ・ 地域との連携による伝統・文化教育の推進
	<p>⑬ キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育全体計画の作成と各教科等におけるキャリア教育の推進 ・ 中学校での職場体験活動の実施 ・ 教育ボランティアの活用
(5) 個に応じた支援と指導の充実	<p>⑭ 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育支援員の配置 ・ 巡回相談員の配置 ・ 特別支援教育研修の充実 ・ 就学支援シート作成・実施 ・ 個別の教育支援計画・個別指導計画の作成・実施 ・ 第三次特別支援教育推進計画の策定 ・ 特別支援教育推進組織の設置 ・ 交流及び共同学習の推進 ・ 個別学習室における個別指導の推進 ・ 通級指導学級における指導の充実
	<p>⑮ 不登校への対応・適応指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導教室事業の充実 ・ スクールカウンセラーの配置 ・ スクールソーシャルワーカーの派遣

	「不登校カルテ」の作成と情報連携
	⑩ 教育相談体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談の充実 ・ 学校教育相談体制の確立 ・ 教育相談研修の実施
(6) 特色ある学校づくりの推進	⑪ 小中一貫教育・小中連携教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用 ・ 小中一貫教育の教育効果の検証 ・ 小中一貫教育の市民・保護者等に対する周知・啓発 ・ 幼保小中等連携教育の推進
	⑫ 一校一研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進と予算の効果的な活用
	⑬ 部活動等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校における生徒の部活動加入の推進 ・ 部活動外部指導員の派遣

2 学校・家庭・地域の連携強化

基本施策	具体的施策
(1) 開かれた学校づくりの推進	⑭ コミュニティ・スクールの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・スクールの推進 ・ 学校運営協議会発表会の実施 ・ コミュニティ・スクール講演会の開催 ・ 学校評議員制度の活用
	⑮ 一斉学校公開の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一斉学校公開等の実施
	⑯ 学校支援地域本部の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援地域本部の設置
(2) 学校・家庭・地域の協働体制の構築	⑰ 放課後子供教室の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子供教室の設置・推進
	⑱ 家庭教育の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「家庭の日」啓発事業の実施 ・ 家庭教育講座の実施 ・ 家庭教育の啓発資料の配布
	⑲ 児童・生徒の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校時の安全見守りの推進 ・ 防犯パトロールの推進 ・ 学校施設の安全点検の徹底

3 教育の質の向上と教育環境の整備

基本施策	具体的施策
(1) 教職員の資質の向上	㉔ 教職員研修・研究の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導力向上に向けた各種教職員研修の実施 ・ 校内研修の推進 ・ 授業実践交流会の実施 ・ 教育センターの機能強化 ・ 小中学校教育研究会への支援の充実
	㉕ 授業改善の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業改善推進プランの作成・活用【再掲】
(2) 学校経営力の充実	㉖ 人材育成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ O J Tの推進 ・ 主幹教諭及び主任教諭の育成・活用 ・ 人事考課制度を活用した人材育成の推進
	㉗ 学校評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校経営方針の作成・推進 ・ 学校評価による経営改善の推進 ・ 学校関係者評価委員会の活用 ・ P D C Aサイクルの徹底
(3) 教育環境の整備	㉘ 学校施設・設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修 ・ 中学校武道場の整備 ・ 校庭芝生化の推進 ・ 普通教室の冷房化の推進 ・ 学校施設への太陽光パネルの設置
	㉙ 教育機器・教材の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機器・教材等の整備 ・ 高額備品等の整備
	㉚ 学校 I C T環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育用・教職員用コンピュータの整備 ・ 校内 L A Nの整備 ・ 校務支援システムの導入 ・ 就学援助システムの改修
	㉛ 学校規模適正化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校規模等適正化基本方針の改訂 ・ 少人数学級編成への対応
	㉜ 通学区域と2学期制・中学校学校選択制の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学区域の再編 ・ 2学期制の実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校学校選択制の実施
	㉔ 学校給食の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食の充実 ・ 小学校学校給食調理等業務の民間委託の検討 ・ 学校給食費会計の公平化・公正化
	㉕ 奨学金制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金制度の推進

4 自己実現を目指す生涯学習の推進

基本施策	具体的施策
1 生きがい・ふれあいを育む 生涯学習の推進	㉖ 生涯学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三次生涯学習推進計画の推進 ・ 指導者の育成と人材の活用 ・ 青少年リーダーの養成
	㉗ 生涯学習情報の提供と学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の充実 ・ 市民講座の実施 ・ 生涯学習ガイドブックの発行 ・ 学習情報提供システムの整備
	㉘ 生涯学習施設・設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民会館の整備 ・ 学習等供用施設の整備 ・ 生涯学習センター（仮称）整備の検討 ・ 市民会館の適正な管理運営
	㉙ 図書館運営の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次子供読書活動推進計画の推進 ・ 図書館の整備 ・ 図書館総合情報システムの推進 ・ 近隣市町と連携した図書館の相互利用の推進 ・ 学校図書館との連携
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	㉚ スポーツの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進計画の推進 ・ 地域スポーツの振興 ・ 総合型地域スポーツクラブ設立の支援 ・ 国民体育大会リハーサル大会の開催 ・ 国民体育大会の開催
	㉛ スポーツ施設・設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合運動公園等の整備 ・ 総合体育館の適正な管理運営

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設の整備・充実 ・ 校庭・屋内運動場開放の推進
(3) 郷土を愛し、理解を深める文化財の保護・活用	<ul style="list-style-type: none"> ⑬ 文化財の調査、保護・活用 ・ 文化財の調査・研究 ・ 文化財の保護の充実 ・ 関係団体・人材の育成 ・ 歴史民俗資料館の整備・充実
(4) 青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ⑭ 青少年活動の推進 ・ 青少年健全育成基本方針の推進 ・ 青少年育成団体への支援 ・ 青少年リーダーの養成【再掲】 ・ 屋外体験活動の充実 ・ 青少年の地域交流の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ⑮ 地域との連携強化 ・ 青少年補導連絡会によるパトロール等の推進 ・ 青少年健全育成協力店指定制度の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ⑯ 指導・相談・支援体制の充実 ・ 子供健全育成サポート事業の実施 ・ スクールカウンセラーの配置【再掲】

教育部各課（館）の事務分掌

（平成25年4月1日現在）

教育部

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 事務局職員の任免、分限、服務、賞罰その他人事に関する事。
- (3) 教育委員会に関する規則その他の規程の制定及び改廃に関する事。
- (4) 他の機関との連絡調整に関する事。
- (5) 儀式、褒賞及び表彰に関する事。
- (6) 公告式に関する事。
- (7) 文書の收受及び発送に関する事。
- (8) 所掌事務に係る広報に関する事。
- (9) 教育予算の調整に関する事。
- (10) 請願及び陳情に関する事。
- (11) 中部地区会館の貸出しに関する事。
- (12) 児童・生徒の就学、転学、退学その他学籍に関する事。
- (13) 通学区域に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- (14) 学級編成に関する事。（特別支援教育に係るものを除く。）。
- (15) 学齢簿の整備に関する事。
- (16) 児童・生徒の教育扶助に関する事。
- (17) 独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付等に関する事。
- (18) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (19) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条に規定する職員(以下「教職員」という。)及び児童・生徒の保健衛生、安全の確保等に関する事。
- (20) 教育施設の整備に関する事。
- (21) 教育財産の管理及び廃止に関する事。
- (22) 学校教育施設の調査及び研究に関する事。
- (23) 公立学校施設台帳に関する事。
- (24) 余裕教室に関する事。
- (25) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定により管理運営の委任を受けた施設の整備に関する事。
- (26) 教育委員会の教育目標、基本方針等教育計画に関する事。
- (27) 教育に関する重要施策の形成に関する事。
- (28) その他教育施策に係る企画及び調査研究に関する事。
- (29) 他の課に属さない事。
- (30) 部内の連絡調整及び部内の庶務(学校給食課に係るものを除く。)に関する事。

教育指導課

- (1) 教育指導方針及び教育課程に関すること。
- (2) 教科用図書及び教材に関すること。
- (3) 教育経営、学習指導、生活指導の指導助言に関すること。
- (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び学校行事の指導助言に関すること。
- (5) 学校教育の研究に関すること。
- (6) 教育相談に関すること。
- (7) 就学相談に関すること。
- (8) 特別支援教育に係る支援体制の推進・整備に関すること。
- (9) 特別支援学級に係る児童・生徒の通学に関すること。
- (10) 特別支援学級の学級編成に関すること。
- (11) 特別支援教育に係る普及啓発に関すること。
- (12) 特別支援教育に係る各種委員会等に関すること。
- (13) 特別支援教育に係る児童・生徒の指導に関すること。
- (14) 教育センターに関すること。
- (15) 都費負担教職員（以下「教職員」という。）の研修及び指導に関すること。
- (16) 教職員の任免、服務、身分取扱等の人事に関すること。
- (17) 教職員の給与、旅費及び公務災害補償に関すること。
- (18) 教職員の福利厚生に関すること（他の課に属するものを除く。）
- (19) 都費による時間講師、再任用職員及び嘱託職員等の任免に関すること。
- (20) 教職員の職員団体に関すること。
- (21) 教育実習に関すること。
- (22) 教育情報及び研究研修資料の収集及び整理に関すること。
- (23) 情報技術の活用等による教職員の校務の支援に関すること。
- (24) 教育情報化の推進に関すること。
- (25) その他教職員に関すること。

学校給食課

学校給食センター

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 学校給食運営委員会に関すること。
- (3) 学校給食センターの維持管理に関すること。
- (4) 食育の推進に関すること。
- (5) 学校給食調理業務の民間委託に関すること。
- (6) 課内の庶務に関すること。

生涯学習スポーツ課

- (1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 公民館運営審議会に関すること。

- (4) 青少年問題協議会に関する事。
- (5) 公民館の管理に関する事。
- (6) 市民会館に関する事。
- (7) 学習等供用施設(さいかち地区学習等供用施設、中部地区学習等供用施設及び雷塚地区学習等供用施設を除く。)の施設の維持管理に関する事。
- (8) 地区会館(さいかち地区会館及び中部地区会館を除く。)の運営管理に関する事。
- (9) 地区集会所の管理に関する事。
- (10) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関する事。
- (11) 文化財に関する事。
- (12) 文化財保護審議会に関する事。
- (13) 歴史民俗資料館の管理に関する事。
- (14) 社会体育の総合計画及び推進に関する事。
- (15) スポーツ推進委員及び地区体育推進員に関する事。
- (16) スポーツ、レクリエーション等の振興に関する事。
- (17) 総合体育館、体育施設及び地域運動場に関する事。
- (18) 学校体育施設の開放に関する事。

図書館

- (1) 図書館協議会に関する事。
- (2) 公印の管守に関する事。
- (3) 文書の收受及び発送に関する事。
- (4) 図書館の管理に関する事。
- (5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関する事。
- (6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関する事。
- (7) 読書案内及び読書相談に関する事。
- (8) 読書会等の開催及び奨励に関する事。
- (9) 調査、統計及び広報に関する事。
- (10) 図書館の庶務に関する事。
- (11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関する事。
- (12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に関する事。
- (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関する事。

平成25年度実施 平成24年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
(平成25年7月)

事務局 武蔵村山市本町一丁目1番地の1
武蔵村山市教育委員会教育部教育総務課
電 話 042-565-1111 (内線424)
FAX 042-566-4490